

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和8年4月11日

職員数 6名

事業所名 みんなのりずむ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		部屋が分かれているため活動がしやすい。
	2	職員の配置数は適切である	6		活動内容により2対1になることがあるが、ほぼマンツーマンで対応している。活動、食事、排泄など、利用人数に合わせて個別対応ができるよう配置されている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		クッションフロアーと絨毯のスペースは色分けされており、利用者に合わせてスペースが分けられている。またさらに必要が生じた時には、プレイマット使用し、スペースを区切る等対応している。子どもの特性に合わせて、環境を整えパーテーションやテーブルを利用している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎朝掃除を行い、清潔さを保っている。利用者様毎のかごや棚などを用意し、整理整頓を行っている。空気清浄機エアドッグ2台を稼働させている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	1	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		アンケート配布を行い意見や指摘を頂き、改善点があれば可能な限り対応している。ミーティングで報告し、改善できるように話し合いをしている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		研修にて結果報告、改善を行っている。ホームページで公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		外部研修に積極的に参加している。定期的に勉強会や施設内研修を行っている。職員全員が参加できるように休みを調整して行われている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		会議を行い、支援計画を作成している。子どもの発達段階や身体機能に合わせて目標、計画を立てている。アセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		職員全員が支援計画の内容を把握し、随時情報共有できるように申し送りノートを使用したりしている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		多職種で立案を行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		季節に合わせた活動や個別のイベントなどを取り入れている。前年度の活動内容などを見直し季節イベントなど同じにならないよう工夫している。制作活動ばかりでなく、外出でお買い物や体調に合わせて戸外活動もある。

関係機関や保護者との連携	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6		子どもの様子を見て、活動内容を決めたり、支援計画を作成している。必要に応じて、個別活動を取り入れ、子どもたちが楽しむことができている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		朝の会や週案を見て、職員間で確認し活動に取り組んでいる。ボードを利用し、1日の予定や分担など分かりやすく呈示している。朝の会や個別での伝達を含め、必ず打ち合わせを実施している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	時間を見つけ、その時の様子などを話している。職員全員に伝達し、改善する所等を話し合えたらいい。申し送りノートを使用したりして共有している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		タブレットに入力し記録している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児発管、保育士が参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6		医師からの指示書、診療情報提供書に基づき支援している。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6		医師からの指示書、診療情報提供書に基づき支援している。 必要時に医療機関とカンファレンスを行っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	1	今後、認定こども園や幼稚園などへ通う利用者がいる時には、支援していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		子ども部会に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎の際や連絡帳なども利用し、子どもの共通理解を図るようにしている。面談のとき以外でも、保護者の要望に応じ話しをする環境を作っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	3	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		説明をし、保護者からの同意を得ている。

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	送迎時等、保護者様からお話を聞く機会があり、相談等はしっかりと聞き、支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	毎年、保護者会を実施している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	担当者が直接話を聞いたり、迅速に対応できている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	毎月、お便りを配布している。行事予定はラインで配信している。Sns等を利用して活動の報告をしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	鍵のかかる棚に保管している。 鍵付きの書庫で保管し事業所のみ閲覧の徹底。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	必要に応じジェスチャー、絵カード、ピンポンなどの合図で使用している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	地域のイベントに参加したり事業所で作ったものを出店している。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	マニュアルは作成してある。問題点をマニュアルに沿って対応している。マニュアルを策定し発生を想定した訓練を行っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	避難訓練、消火器の使い方はできている（避難場所なども） 定期的に避難訓練を行い、消火活動なども子供と行っている。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	薬の変更、追加処方家族から薬情を持参されるため把握することができている。 タイアップの預かりをし、医師による指示書に対応できるようにしている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	アレルギーのある利用者は食事のネームにアレルギーを書き、確認しながら食事を提供している。 保護者への聞き取りを行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ミーティングで共有し確認を行っている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	毎年行い研修報告書を提出している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	